

スチームクリーナーによるやけどに注意！



年末は大掃除をされる方が多くなる時期です。掃除用品の一種であるスチームクリーナーは、水を熱して発生させた高温のスチーム（水蒸気）を吹き付けて汚れを落とす製品です。台所、床、カーペット、窓ガラス等様々な用途に使用できます。しかし、使用中や使用後にやけどをした等の事例もあります。使用方法等を確認し、注意して使用しましょう。

事故事例

- スチームクリーナーの蓋が緩んでいたようで高温のスチームが漏れて太ももにやけどを負った。（50代）
- スチームクリーナーを使用中、ホースの付け根から蒸気が漏れ、腹部にやけどを負った。（年代不明）
- スチームクリーナーを使用後、納戸に入れる際に手首に蒸気がかかってやけどをした。（60代）

※上記事例は、消費者庁「事故情報データベース」の登録事例

事故を防ぐポイント

- 部品を正しく装着し、ゴム手袋等の保護具を着用のうえ、使用しましょう。
- 使用後もしばらくは、製品が高温状態を維持しています。また、プラグを抜いても噴出スイッチを押すとスチームがでるおそれがあります。給水や収納は、製品が冷えてから、慎重に行いましょう。
- 使用中に子供が手などをだす場合があります。また、思いがけない方向に噴出したスチームが周囲の人にあたってしまう場合があります。周囲に人がいないことを確認してから使用しましょう。
- ロック機能などの安全機能が付与された製品や、S マーク^{*}適用製品等の安全に配慮されたものを選択することも、事故防止の一助となります。

^{*}電気製品認証協議会が推奨する、電気製品に関する安全性が確認されていることを示すマーク

◎参考

「熱い！使用中だけでなく使用後もやけどのおそれが～スチームクリーナーの安全性に関する商品テストを実施しました～」東京暮らしWEB（平成30年9月19日）

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/test/steamcleaner_press.html

大掃除の際、ご家庭にある製品のリコール情報が無いか確認しましょう。

リコール対象商品が見つかった場合は、リコールを実施している事業者の相談窓口にお問い合わせするなど、事業者の案内をすぐに確認し、必要な対応を行ってください。

リコール情報検索サイト（参考）

・消費者庁 リコール情報サイト <https://www.recall.caa.go.jp/>

・経済産業省 製品安全ガイド リコール情報

https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html

事故・リコール・安全に関するリンク集（東京暮らしWEB）

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/link/jiko.html>

その他の危害危険情報はこちら。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kigai.html>



問合せ先

東京都生活文化局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3082